

全ト協ホームページに寄せられたメール(安全・環境関連)  
(平成21年12月～22年2月分)

	内 容					合計
	危険運転	騒音	交通ルール	運転マナー	環境	
件数	59	0	35	12	19	125

【主な内容】

- ・走行車線を走行中、追越車線から車間距離がほとんど無い状態で車線変更してきた。
- ・追越禁止区間で後続の車両を何台も追越し、前方の自車を煽ってきた。
- ・駐車禁止部分に無理やり駐車し、横断歩道を半分塞いでいた。
- ・高速道路のサービスエリアにて1台で2～3台分の駐車枠を使って駐車していた。
- ・コンビニ袋に入った弁当屑などを不法投棄していた。
- ・深夜から早朝にかけて、住宅のすぐそばでのアイドリング行為は迷惑である。

<対応結果報告>

寄せられたメールのうち、会員事業者に係る内容については、所属の都道府県トラック協会に通知し、事業者への事実関係の照会及び対応結果について報告を受けました。

通知件数	17件
報告件数等	17件(うち事実確認6件)

事実が確認された6件については、運行管理者より該当ドライバーへの嚴重注意及び指導、また全ドライバーへも指導を行った等報告がありました。  
また、事実関係が確認できなかった11件についても、全ドライバーへ安全運転に努めるよう指導を行った等報告がありました。